

私たちが「あなたの身近な相談者」です 問い合わせ 本庁健康増進課社会福祉係 ☎ (56) 2224

◆桑野山地区と徳山地区の民生委員・児童委員が委嘱され、町全域で34人に。

民生委員・児童委員が委嘱されていなかった地区の委員がこのほど決定し、3月25日、杉山町長から委嘱状が交付されました。

今回委嘱された方は、中村裕平さん（桑野山）と山下忠之さん（徳山）のお二人です。これで民生委員・児童委員数は、さきに委嘱された方々と合わせて34人となりました。

民生委員・児童委員と主任児童委員は、皆さんの生活上の悩みごとに対して、親身になって相談を受ける「あなたの身近な相談者」です。もし、日常の中で不安な点などがありましたら、地区担当の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

任期は平成22年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員 敬称略

- 中村裕平 (担当：桑野山・平栗)
- 山下忠之 (担当：徳山18～20組・26～34組)



中村裕平さん



山下忠之さん

川根本町内の町営水道普及率が99.2パーセントに  
 田野口簡易水道施設が完成  
 給水を開始しました。

- 給水区域：田野口区内 ■計画給水人口：250人
- 工期：平成18年度～平成19年度（2年間）
- 施設概要：取水施設（足間沢の堰堤より取水）  
 導水施設（導水管総延長64.0m）  
 浄水施設（田野口浄水場）  
 送水施設（送水管総延長936.8m）  
 配水施設（高区配水池・低区配水池・配水管総延長5,403.4m）
- 事業費内訳：建設工事費 276,666,600円  
 設計監理費 21,945,000円  
 事務費など 10,135,933円  
 合計 308,747,533円
- 財源内訳：国庫補助金 120,600,000円  
 県費補助金 9,683,000円  
 起債 147,800,000円  
 一般財源 30,664,533円  
 合計 308,747,533円

施設の完成を受け田野口簡易水道施設内覧会（3月29日）を開催

田野口地区で簡易水道施設が完成されたことを受けて、地元の田野口簡易水道建設委員会主催による田野口簡易水道施設内覧会が3月29日に開催されました。

杉山町長より「安心・安全な命の水を提供できる施設の完成にあたり、住民の方々はじめ関係者の方々に心よりお礼申し上げます。町行政の推進にあたっては、地域の皆さんのお力が必要となりますので、今後ともよろしく申し上げます」とのあいさつの後、建設に携わった監理・施工業者に、町から感謝状が手渡されました。

また、普段は立ち入り禁止のため見ることのできない浄水場内部の見学や、新たに設置された消火栓の使い方の講習が行われ、参加された皆さんからは「素晴らしい施設ができた」などの声が聞かれました。



施設内覧会にて多くの地区の方が出席され、関心の高さが伺えました。

地元水道組合などで運営されていた田野口地区の水道施設。かねてより要望のあった簡易水道の整備について、昨年度から工事を進め今年3月に施設が完成。3月20日に給水を開始しました。これにより、川根本町の町営水道普及率は99.2%になりました。

町営簡易水道に関する詳しいお問い合わせは、本庁建設課水道係まで。 電話 (56) 2227

Topics & News

農地や水環境を保全する「地域ぐるみ」の活動を国・県・町が支援。  
 新たに徳山地区と久保尾地区の団体が協定。「農地・水・環境保全向上対策事業」。



今回協定を結んだ徳山水土里の会（左）と久保尾緑と水の会（右）

昨年8月に町内初の協定を締結した地名地区・久野協地区に続いて、このほど徳山地区・久保尾地区が新たに農地・水・環境保全向上対策事業の協定を結び、3月28日、協定調印式の運びとなりました。

徳山・久保尾両地区とも、昨年からの事業の導入に向けて地元でワークショップを重ね、徳山水土里の会は今年3月22日、久保尾緑と水の会は3月26日にそれぞれ会を立ち上げました。

徳山水土里の会は、農業者、自治会、女性の会、子ども会などの各団体が構成され、対象農地は、畑40.25ha、活動内容は、農地、排水路、農道などの補修管理や、生態系保全として「ときどんの池」の管理やホタルなど生物の育成、また景観形成として植栽などの活動を計画しています。

久保尾緑と水の会は、農業者、自治会など各団体が構

成し、対象農地は畑65ha、活動内容は、農地、農道の補修管理や景観保全として、竹林や支障枝などの伐採、また景観植栽などの活動を計画しています。

3月28日の協定調印式には、両団体の代表の皆さんが出席しました。徳山水土里の会会長の山下忠之さんは「人の集まる地区として環境を誇れる地域をつくっていききたい。これまで自主的にやってきた部分もあり、それらの経験も活かしたい」、久保尾緑と水の会会長の山田茂さんは「地区内の景観を主体とした整備をしていきたい。一度来た人がもう一度来たいと思えるような地区にしたい」と、それぞれ抱負を述べました。

杉山町長はあいさつの中で「環境というのは農業者だけではなく別分野の団体も巻き込んで広い視野で行っていくべき。今後の農山村を考える上で重要な施策と捉えている。『自分たちの地区は自分たちで守る』の精神を大切に事業を推進してください」と激励の言葉を贈りました。

今回協定を結んだ徳山・久保尾の両地区については4月に事業採択の申請を行い、今後5年間にわたって活動していく予定です。

近年集落全体の高齢化が進み担い手不足が生じている中、地域住民が一体となって農地や農業用水などの資源また農村環境の保全を図り、地域協同活動が町全体の活性化につながることを期待しています。

本庁建設課農林建設係 電話 (56) 2227